

【資料②】

現行計画の取組みの成果

本市では、平成 27 年 3 月に策定した「館山市第 1 期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援体制の推進を図ってきました。現行計画における主な取組みの成果は下記のとおりです。

基本目標 1 就学前の教育・保育の環境づくり

■基本目標 1
就学前の教育・保育の環境づくり

■基本施策
①就学前の教育・保育の充実
②教育・保育サービスの質の向上

〔現行計画期間の新たな取組みの成果〕

- 平成 27 年度から、市内全ての保育園・こども園で平日の 11 時間保育を実施。

平日 11 時間以上の保育 実施園数	平成 26 年度まで	平成 31 年現在
	私立 2 園	公立 6 園、私立 4 園（市内全て）

- 私立保育園に指導し、市内の私立 3 園において土曜日の 11 時間保育を実施。

土曜 11 時間以上の保育 実施園数	平成 26 年度まで	平成 31 年現在
	私立 1 園	私立 3 園

- 平成 29 年度から、北条幼稚園における有料預かり保育を開始。

基本目標 2 子育て家庭を支援する環境づくり

■基本目標 2
子育て家庭を支援する環境づくり

■基本施策
①子どもと子育て家庭の居場所づくり
②子育てに関わる相談・ネットワークの充実
③経済的支援の充実
④障害や発達・発達に関する支援
⑤児童虐待と配偶者暴力の防止対策
⑥ひとり親家庭等の支援
⑦仕事と生活の調和の推進

〔現行計画期間の新たな取組みの成果〕

- 平成 27 年度から、7 か所の公設学童クラブの運営開始（保護者会運営の 1 クラブについては、補助金を交付）。また、公設学童クラブについて、利用希望者の多い 3 クラブについては、定員を拡大。
- 平成 27 年度から、職員を 1 人配置し、利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）を開始。平成 28 年度には市内 2 か所で実施。
- 平成 28 年から、通院医療費の助成対象を中学 3 年生までに拡大。
※平成 27 年度まで小学 6 年生までの通院医療費・中学 3 年生までの入院医療費。

【資料②】

基本目標 3 子どもが健康に育つための環境づくり

■基本目標 3
子どもが健康に育つための環境づくり

- 基本施策
- ①母親と子どもの健康づくり
 - ②「食育」の推進
 - ③子どもの健康維持のための適切な医療環境の構築

〔現行計画期間の新たな取組みの成果〕

- 1歳6か月健康診査事後支援（ひよこル〜ム）を実施。

基本目標 4 親と子が地域で成長する環境づくり

■基本目標 4
親と子が地域で成長する環境づくり

- 基本施策
- ①子どものための教育環境の整備
 - ②多様な学習機会の提供
 - ③家庭や地域の教育力の向上
 - ④次代の親の育成
 - ⑤子どもを取り巻く環境改善の推進

〔現行計画期間の新たな取組みの成果〕

- 該当なし。

基本目標 5 子どもが育つ安全安心の環境づくり

■基本目標 5
子どもが育つ安全安心の環境づくり

- 基本施策
- ①子どもの安全確保
 - ②子育てに配慮した生活環境の充実
 - ③地域で育む元気な親子

〔現行計画期間の新たな取組みの成果〕

- 該当なし。